第3の3 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保

基本計画 P.56～P.59

- 中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営を推進します。
- 農泊、ジビエ利活用等の多様な地域資源を活用して新たな価値を創出する取組を推進します。
- 再生可能エネルギーの導入等を通じて地域経済循環の拡大を図ります。
- 多様な機能を有する都市農業を推進します。

中山間地域等の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営の推進

中山間地域等の特性を活かして、中山間地域等直接支払制度により生産条件に関する不利を補正しつつ、地域特性を活かした作物や現場ニーズに対応した技術の導入を推進するとともに、米、野菜及び果樹等の作物の栽培や畜産、林業も含めた多様な経営の組合せにより所得を確保する複合経営モデルを提示します。

図表34-1 中山間地域における複合経営のイメージ

農業と林業の複合経営を通じた経営安定化のモデル例

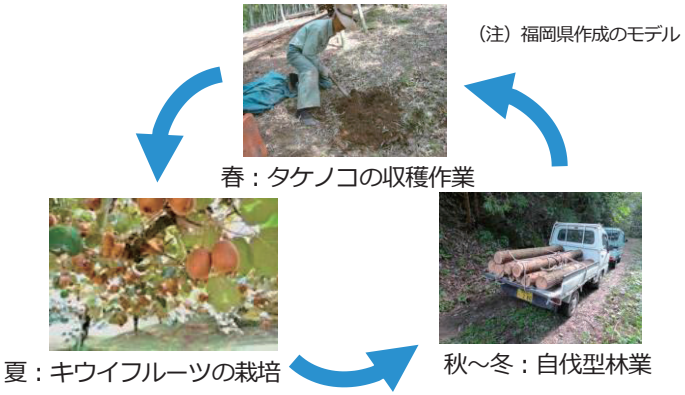

地域資源の発掘・磨き上げと他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の確保

多様な人材が農村の地域資源を活用して新たな事業に取り組みやすい環境の整備するなどにより、農村の地域資源を他分野と組み合わせる取組である「農村発イノベーション」を推進します。

農家レストランの経営等の新規事業を立ち上げ、新たな付加価値を生み出す６次産業化を推進します。

図表34-2 農村発イノベーションのイメージ

農泊を持続的なビジネスとして実施できる体制を持つ地域を創出し、都市と農村の交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進します。

地域資源を活用した食事や体験・交流プログラムの充実、利用者がストレスなくサービスを受けられる受入環境の整備、農家民宿や古民家等を活用した滞在施設の整備、専門家の派遣による現地指導等を実施します。

図表34-3 地域資源を活用した農泊コンテンツとインバウンド対応

図表35-1 ジビエ利用拡大に向けた対策

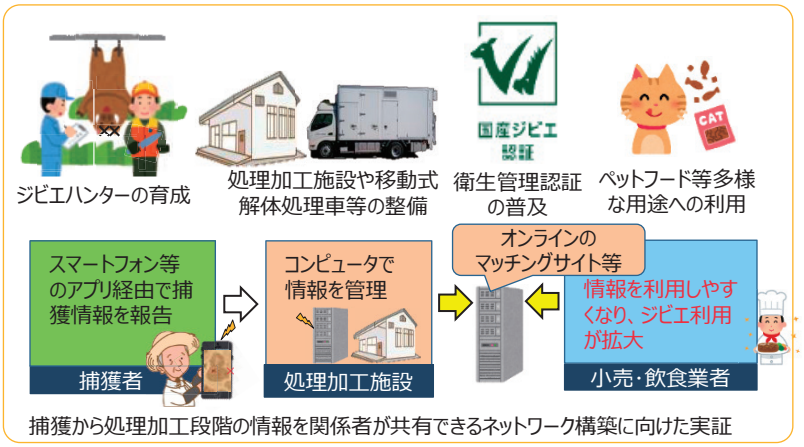

鳥獣被害防止に資するとともに、捕獲した鳥獣を農村の所得を生み出す地域資源に変えていくため、ジビエ利用に適した捕獲・搬入技術を習得した人材の育成、処理加工施設や移動式解体処理車等の整備、野生鳥獣肉の安全性の確保、衛生管理認証の普及、ペットフード等の多様な用途への利用、関係者が共有できる捕獲から処理加工までの情報のネットワーク化等を推進します。

図表35-2 農福連携等推進ビジョンの概要

Ⅰ 農福連携等の推進に向けて
「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていかない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進
Ⅱ 農福連携を推進するための３つのアクション
1 認知度の向上
農業者や国民全体への理解促進に向けた取組を実施（メリットの発信、プロモーションの展開等）
2 取組の促進
相談体制の整備、農業経営体や障害者施設等が取り組みやすくなるための環境整備等を推進
（農業版ジョブコーチの育成、マッチングの仕組みの構築、農業経営体の収益力強化等）
3 取組の輪の拡大
経済界や消費者を巻き込んだ国民的運動として推進（コンソーシアム設置、優良事例の表彰等）
Ⅲ 「農」「福」連携の広がりへの展開
林業及び水産業において、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進等

農福連携の一層の推進を図るため、農福連携のメリットの発信等を通じた認知度の向上、働きやすい環境の整備や専門人材の育成等を通じた取組の促進、各界の関係者が参加するコンソーシアムの設置と優良事例の普及等を通じた取組の輪の拡大を推進します。

また、林福連携や水福連携の取組を推進するとともに、高齢者、生活困窮者等に対する取組を推進します。

地域経済循環の拡大

図表35-3 農山漁村における再生可能エネルギーの地域内活用

バイオマス発電、小水力発電等の再生可能エネルギーの導入や地域内活用の促進、新たなバイオマス製品の製造・販売の事業化に向けた技術開発や普及等を推進します。

地域内の学校や病院等施設の給食への活用、農産物直売所等での提供・販売を通じて、農畜産物等の地域内消費を推進します。

農村におけるSDGs達成に向けた取組を普及します。

多様な機能を有する都市農業の推進

図表35-4 都市農業のメリットを活かした特色ある取組

都市住民が農作業を体験する「農業体験農園」

「マルシェ」による新鮮な農産物の販売

都市住民への農産物の移動販売

都市農業は、新鮮な農産物の供給のみならず、農業体験の場の提供や都市住民の農業への理解の醸成といった役割を果たすなど、多様な機能を有しています。

こうした都市農業の有する多様な機能を発揮するため、農業経営の維持発展、立地条件を活かした地産地消、農作業体験や交流活動等の取組を促進します。